

奈良県告示第二百七十一号

身体障害者福祉法（昭和二十四年法律第二百八十三号）第十五条第一項に規定する医師として、次のとおり指定した。

令和二年十月二十七日

奈良県知事 荒井正吾

医師の氏名	医療機関の名称	医療機関の所在地	診療科目	指定年月日
辻井 信之	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	小児科（呼吸器機能障害）	令和二年十月九日
西岡 歩美	天川村国民健康保 険直営診療所	吉野郡天川村大字 南日裏二〇〇	内科・外科（呼吸器機能障害）	令和二年十月九日
瓜園 泰之	奈良県立医科大学 附属病院	橿原市四条町八四 〇番地	救急科（ぼうこう機能障害）	令和二年十月十三日
西岡 歩美	天川村国民健康保 険直営診療所	吉野郡天川村大字 南日裏二〇〇	内科・外科（ぼうこう機能障害）	令和二年十月十三日
猪井 治水	医療法人藤井会香 芝生喜病院	香芝市穴虫三三〇 〇番地三	外科（ぼうこう機能障害）	令和二年十月十三日
三木 克彦	生駒市立病院	生駒市東生駒一丁 目六番地二	外科（ぼうこう機能障害）	令和二年十月十三日